

令和7年8月7日

千葉市からの事務連絡事項

【幼保支援課・幼保運営課・幼保指導課】

担当

- 1 令和7年度 民間保育園等連絡会議の開催について（再掲）
【資料なし】

[助成1班]

星川

TEL:043-245-5729

6月16日（月）にお知らせした標記連絡会議について、再度ご連絡します。

<日時> 令和7年9月2日（火）

- ①中央区・稲毛区・若葉区 10:00~11:30
②花見川・緑区・美浜区 14:00~15:30

<議題> 最終調整中 ※確定次第ご連絡します

現時点で予定している内容

- ①利用定員超過における公定価格の取扱い及び1号から2号への認定
切り替えを含む入所調整について
②1歳加算と配置基準の取扱いについて
③延長保育の短縮及び補助事業について
④宿舎借り上げの取扱いについて
⑤令和7年度 処遇改善等加算について
⑥多子軽減（預かり保育における償還払いについて）
⑦特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者に対する集団指導について
⑧障害児通所支援について（児童発達支援及び保育所等訪問支援）

<場所> 千葉市役所1階 正庁

<その他>

- 会議室の都合により、出席は原則各園1人までの出席にご協力願います。
(出欠の事前連絡は不要)
- 会場は15分前に開場します。会場前で待機することはご遠慮ください。
- 出席園数の偏り防止のため大変恐縮ですが、指定された時間にお越しください。
- 指定の日時以外での出席を希望する場合は、希望する時間の対象園と個別に調整・交換を行ってください（例えば、個別調整により、中央区の保育園と花見川区の保育園とで出席時間の交換可）。
(本市への報告は不要)

[助成 1 班]

星川

TEL:043-245-5729

2 市役所本庁舎駐車場の利用料金、利用方法の変更について 【資料なし】

本庁舎駐車場は、令和 7 年 8 月 4 日（月）から、タイムズ 24（株）の管理運営となり、利用料金、利用方法が変更となります。

無料措置について、平日 8 時～18 時の間に市役所に用務のある方は引き続き無料でご利用いただけますが、措置の方法が「押印」から「認証機」による方法へ変更となります。当該無料措置ができるのは用務先カウンターのみとなり、1 階総合案内や守衛室などでは措置ができませんのでご注意ください。

なお、幼保指導課主催の研修や幼保運営課主催の説明会等についてはこれまでどおり無料措置を行いますが、駐車台数には限りがあり満車の場合は駐車することができませんので、可能な限り公共交通機関のご利用にご協力いただけますようお願いいたします。

詳細については、7 月 29 日に幼保指導課からお送りしたメールまたは千葉市ホームページにてご確認ください。

(参考) 市役所ホームページ URL

[https://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/shisan/kanzai/
20250804_cyuushajoumineika_unnyoukaishi.html](https://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/shisan/kanzai/20250804_cyuushajoumineika_unnyoukaishi.html)